

連合創薬医療情報研究科 修了の認定基準

別表第2（第16条関係）

履修基準

科目区分	創薬科学専攻	医療情報学専攻
基礎必修科目	5単位以上	5単位以上
基礎選択科目	2単位以上	2単位以上
専門必修科目	2単位	2単位
専門選択必修科目	2単位	2単位
専門選択科目	2単位以上	2単位以上
合計	13単位以上	13単位以上

(注1) 「基礎必修科目」のうち、「学外実習」は必修であるが、社会人入学生（社会人経験が1年以上ある者を含む）は選択とする。

また、社会人学生で「学外実習」を履修しない場合は、基礎選択科目のうち1単位を「基礎必修目」と読み替えることができる。

(注2) 「専門選択必修科目」と「専門必修科目」は、主指導教員の授業科目を履修すること。

なお、主指導教員以外の授業科目を履修した場合は、「専門選択科目」として読み替えることができる。

(注3) 「専門選択科目」は、主指導教員が担当する授業科目を除いた全ての専門科目とする。

(注4) 産業牽引型イノベーション創出若手人材養成コースの学生は、「学外実習」の代わりに

★印の付いた科目の内から1科目を選択し履修する。

(注5) 産業牽引型イノベーション創出若手人材養成コースの学生が、☆印の付いた科目を履修する場合、履修した単位は、別表第2の履修基準の単位に含まない。